

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 12 日

岡山地方裁判所津山支部

裁判所書記官 小 川 雅 生

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 1 月 15 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 21 日 午前 11 時 00 分 場 所 岡山地方裁判所津山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 岡山地方裁判所津山支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,139,000 3,311,200	一括	830,000	31,221	0
1	1,238,000				
2	2,901,000				
					</



物 件 目 録

1 所 在 久米郡美咲町打穴中字向原
地 番 2 1 5 6 番 5
地 目 宅地
地 積 3 3 5 . 0 1 平方メートル

所有者 A

2 所 在 久米郡美咲町打穴中字向原 2 1 5 6 番地 5
家屋 番号 2 1 5 6 番 5
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 8 . 3 5 平方メートル
2 階 5 9 . 6 1 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 2
共有者 B 持分 3 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 29 日

岡山地方裁判所津山支部

裁判所書記官 小 川 雅 生

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 所 在 久米郡美咲町打穴中字向原
 地 番 2 1 5 6 番 5
 地 目 宅地
 地 積 3 3 5 . 0 1 平方メートル

所有者 A

2 所 在 久米郡美咲町打穴中字向原 2 1 5 6 番地 5
 家屋 番号 2 1 5 6 番 5
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 6 8 . 3 5 平方メートル
 2階 5 9 . 6 1 平方メートル

共有者 A 持分3分の2
 共有者 B 持分3分の1



現 況 調 査 報 告 書

第 1 分類		枚目
物件目録		1
土地・建物用		2
関係人の陳述等用		3
執行官の意見用		4
調査経過用		5
第 2 分類		
土地建物位置関係図		6
建物間取図		7
写真（9 葉）		8～10

岡山地方裁判所津山支部

執行官 田 野 口 慎

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 久米郡美咲町打穴中字向原
地 番 2 1 5 6 番 5
地 目 宅地
地 積 3 3 5 . 0 1 平方メートル

所有者 A

2 所 在 久米郡美咲町打穴中字向原 2 1 5 6 番地 5
家屋 番号 2 1 5 6 番 5
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 6 8 . 3 5 平方メートル
2階 5 9 . 6 1 平方メートル

共有者 A 持分3分の2
共有者 B 持分3分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者(B) 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を動産を残置して空き家の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣者	(1) 物件2建物には、半年くらい前から誰も住んでいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■

- (1) 物件2建物については、関係人の陳述及び現場の状況から、建物共有者らが、動産を残置して空き家の状態で占有している。
- (2) 物件1土地は、その北西側で町道（うたのなか団地線）に、北東側で町道（三反田矢倉町線）に、それぞれ接する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 6月 9日 (月) 12:00-12:20	岡山地方法務局津山支局	公図閲覧、要約書申請
7年 6月 9日 (月) 14:50-15:10	物件所在地	物件調査 (不在)、写真撮影 (外観)、求陳述書投函
7年 7月 9日 (水) 12:50-13:20	物件所在地	物件立入調査 (評価人同行)、間取確認、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年7月9日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

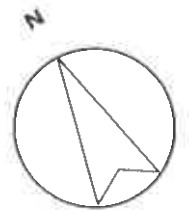
土地建物位置関係図

S≒1/250

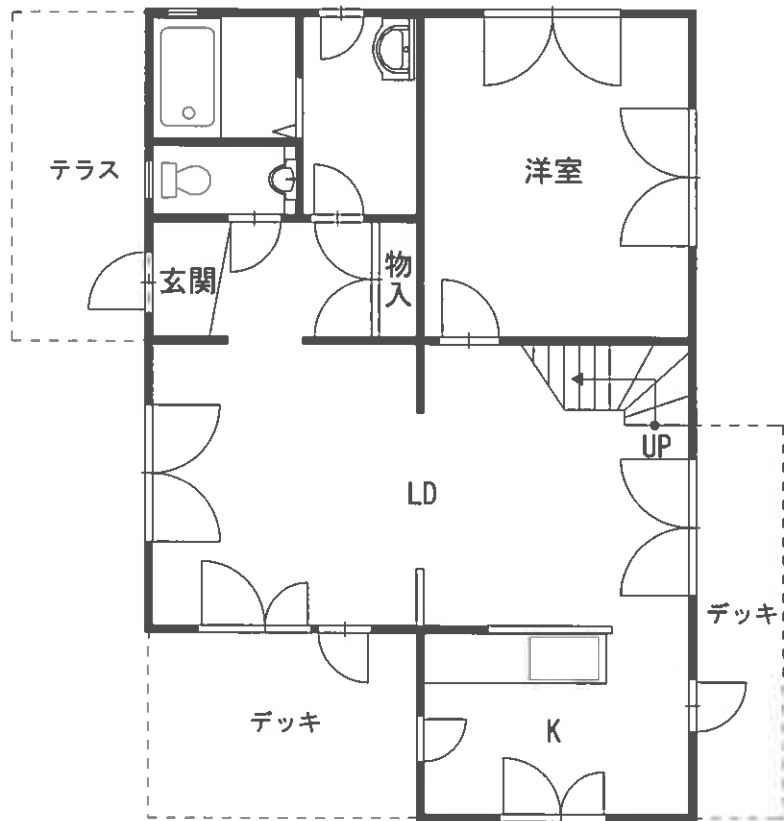


建物間取図

物件2建物



・ 1階



・ 2階

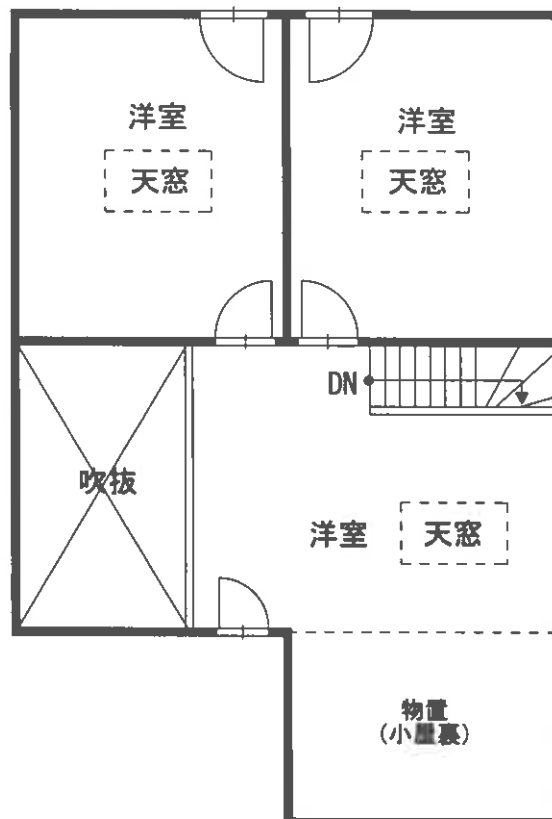


写真 1



写真 2



写真 3



写真4 (1階リビング)



写真5 (1階キッチン)



写真6 (1階浴室)



写真7 (1階トイレ)



写真8 (2階南側洋室)



写真9 (2階北東側洋室)



評 第 25 - 287666 号
令和 6 年 (ケ) 第 18 号
令和 7 年 7 月 9 日 現地調査
令和 7 年 7 月 22 日 評 価

岡山地方裁判所 津山支部 御中

評 価 書

評価人 山城 多賀夫

第 1 評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 (物件1・2)	土地 建物	金 4,139,000 円
内訳価格	1	土地	金 1,238,000 円
	2	建物	金 2,901,000 円

- ① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 上記土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	種類	所在等	登記	現況
1	土地	所在地 地目 地積	久米郡美咲町打穴中字向原 2156番5 宅地 335.01 m ²	概ね同左
2	建物	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	久米郡美咲町打穴中字向原 2156番地5 2156番5 居宅 木造スレート葺2階建 1階： 68.35 m ² 2階： 59.61 m ² 延： 127.96 m ²	概ね同左
物件 番号	特記事項			
	特に無し			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件 1）

位 置・交 通	JR津山線 亀甲 駅 の 北西 方直線約 2,200 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	打穴川の背後に開発された住宅団地	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分 : 都市計画区域外 用途地域 : - 建 ぺ い 率 : - % 容 積 率 : - % 防 火 規 制 : - その他の規制 : 河川保全区域	
画 地 条 件 (規模・形状等)	規 模 : 335.01 m ² 間 口 : 約 18.0 m 奥 行 : 約 17.0 m 形 状 : ほぼ長方形 接面状況 : 角地 地 勢 : ほぼ平坦(画地内高低差あり)	
接 面 道 路	方 位 : 北西側 幅 員 : 約 6.0m 舗 装 : 有 種 類 : 町道(うたのなか団地線) 高低差 : 一部等高 摘 要 : -	北東側 約 5.5m 有 町道(三反田矢倉町線) 一部等高 -
土地 の 利用状況 及び隣地の状況等	物件2建物の敷地として利用されている。庭部分は雑草等が繁 茂し荒れた状態である。 隣地は戸建住宅である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : 有 ガス配管 : 無 下 水 道 : 有	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該 当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常の費用で 敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、 目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に 引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に 施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用 している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将 来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特 記 事 項	・特になし	

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2 ）

区 分	主である建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成11年7月頃 新築(登記上) 経 過 年 数 : 26 年 経済的残存耐用年数 : 4 年 (主体部分) 増 改 築 時 期 : -
仕 様	外 壁 : ログ材、羽目板、塗装仕上げ等 天 井 : 羽目板等 内 壁 : ログ材等 床 : フローリング等 その他 : -
建 物 の 品 等	中品等
床面積 (現況)	前記「第3目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 「現況調査報告書」のとおり
保守管理の状態	劣っている
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	・木材を積み上げて構造体とした、いわゆるログハウスである。 ・2階は小屋裏であり、十分な天井高は確保されていないので留意されたい。 ・室内に大量の動産が残置された空き家である。特に1階のLDKと洋室には大量のゴミが放置されており、維持管理の状態は劣っている。特にトイレ、風呂等の水回りの汚損が著しい。 ・屋外のデッキには破損や腐食が見られた。

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

i 標準画地価格の査定

(標準画地の概要) (A地域)

種 別 : 住宅地
 街路 幅員 : 約 6.0m
 地 積 : 約 340 m²
 間口・奥行 : 約17m×約20m
 形 状 : 長方形
 高 低 差 : 等高
 接面 状況 : 中間画地

地域 符号	公示価格等 (円/m ²) ア	時点 修正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 格差 エ	規準価格等 (円/m ²) オ	標準画地価格 (円/m ²) カ
	11,800	$\frac{99.1}{100}$	$\frac{100}{101}$	$\frac{100}{101}$	11,500	11,500
A	基準地 美咲(県)-2	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。	公示地等の画地条件を標準的なものに補正した。	街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の格差を考慮のうえ査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ	規準価格等を参考に周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

ii 建付地等の価格

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	持分 割合 ウ	地積 (㎡) エ	建付減価 補正率 オ	建付地等価格 (円) カ
1	11,500	1.02	1.00	335.01	0.90	3,537,000
	A 地域	方位 0.99 角地 1.03 相乗積 1.02	—	登記数量	地域との適合 性・敷地との適 応性等を考慮の うえ査定した。	カ：ア×イ×ウ ×エ×オ

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分 割合 イ	現況延 床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
2	187,000	1.00	127.96	0.0993	2,376,000
	建物建築費の推移 動向、消費税の課 税等も考慮した標 準的な建築費に比 準して求めた。	—	—	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併 用して査定した。	オ：ア×イ×ウ ×エ

2 積算価格の査定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については土地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり積算価格を求めた。

① 底地価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	底地等割合				底地価格 (円) エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等 法定地上権	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
1	3,537,000	-	法定地上権	1.00	0.50	1,768,500
		計	-	1.00	-	1,768,500

② 土地利用権等価格

物件番号		建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合				土地利用権等 価 格 (円) エ：ア×イ×ウ
			細符号	土地利用権等 法定地上権	イ 面積割合	ウ 権利等割合	
2	1	3,537,000	-	法定地上権	1.00	0.50	1,768,500
			計	-	1.00	-	1,768,500

③ 土地利用権等付建物価格

物件 番号	建物自体の価格 (円) ア	土地利用権等価格 (円) イ	土地利用権付建物価格 (円) ウ：ア＋イ
2	2,376,000	1,768,500	4,144,500

④ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件 番号	底地価格及び 土地利用権等 付建物価格 (円) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修正率 エ	その他 減 価 オ	積算価格 (円) カ
1	1,768,500	-	1.00	0.70	1.00	1,238,000
2	4,144,500	1.00	1.00	0.70	1.00	2,901,000
一括 (物件1・2)	5,913,000	-	-	-	-	4,139,000
	上記①②③参照。	必要なし	必要なし	不動産競売 市場の特殊 性等を考慮 のうえ査定 した。	必要なし	カ：ア×イ×ウ ×エ×オ

II 収益価格の試算

対象不動産の所在する地域における賃貸借の動向、対象不動産の用途及び個別性等から、対象不動産が賃貸借に供せられることは一般的でない。
従って、収益還元法を適用しなかった。

III 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

[本頁以下余白]

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

地域符号 : A
番号 : 美咲(県)-2
所在 : 久米郡美咲町原田字宮ノ谷3342番3
価格 : 11,800 円/㎡
位置 : 亀甲駅より約1,300m (道路距離)
価格時点 : 令和6年7月1日
地積 : 187 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接面街路 : 東4.5m町道、北側道
都市計画区分 : 都市計画区域外
用途指定等 : -
地域の概要 : 国道背後、山裾に開発された分譲住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件 番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	2,462,323 円	
2	建物	1,654,389 円	

※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面
- 4 土地建物位置関係図

以 上

位置図

1:10,000



対象物件

美咲町発行 中央町全図

位置図

1:2,500

対象物件

打穴中

※対象物件の位置は概略である

美咲町発行 中央町全図

24-4
道

公凶写

1:500 8



物件1土地

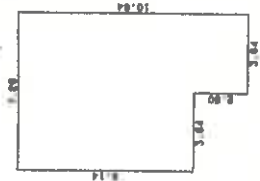
(座標値種別：図上測定)

2156番5	図書番号
--------	------

●物の所在 久米郡 中央町 打穴中 字向原 2156番地5

久米郡美咲町

12

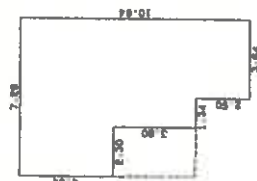


表積求

7.28	x	8.14	=	59.2592
3.64	x	2.50	=	9.1000
合計				68.3592
調整額				68.35

物件2建物

附2



求積表

4.34	x	7.28=	31.5952
3.80	x	4.98=	18.9240
2.50	x	3.64=	9.1000
		合計	59.6192
		床面積	59.61㎡

約71%に縮小

著作

（平成11年 7月 8日作製）

(岡山県土地開発調査士会用紙)

卷尺 1/250

申請人

箱尺 1/500

411.7.13

土地建物位置関係図

S≒1/250

